



お悔やみ申しあげます

本日、死産届を受付いたしました。
お母様につきまして、下記事項が該当となると思われますので、
必要書類を準備された上、手続きをされますようお願いします。
◆◆手続きの詳細については、事前に取扱窓口にお尋ねください◆◆

① 葬祭補助金の申請

取扱⇒4階 2番窓口 **くらし安全課** (058-247-1360)

【概要】 岐南町の住民の方が死産された場合、火葬を実施した方に対して火葬費用を補助する制度です。

【必要なもの】

- ・火葬許可証（火葬許可証の申請人と喪主の異なる場合は喪主とわかるもの）
- ・領収書又は使用許可証（使用料のわかるもの）
- ・火葬を実施した者の印鑑（認印）
- ・振込先の確認ができるもの（預金通帳等）

② 国民健康保険加入者の出産育児一時金の請求

取扱⇒2階 2番窓口 **保険年金課** (058-247-1341)

【概要】 母親が、国保加入者の場合、死産12週（妊娠85日）以降の場合は出産育児一時金を支給します。医療機関で手続きされなかった方（直接支払制度適用以外の方）は、窓口で申請をお願いします

【必要書類】

- ・世帯主の印鑑（認印）
- ・預貯金口座（申請者）のわかるもの
- ・死産時にかかる費用の明細のある領収書（直接支払制度適用の有無が分かるもの）
- ・世帯主のマイナンバーが確認できる書類（マイナンバー通知カードなど）
- ・世帯主の身元確認ができる書類（運転免許証など）

※国民健康保険以外に加入されている場合は、加入先の健康保険担当へご確認ください。

③ 国民健康保険及び国民年金の産前産後期間に係る免除申請

取扱⇒2階 2番窓口 **保険年金課** (058-247-1341)

【概要】 母親が国民健康保険・国民年金に加入している場合、死産12週（妊娠85日）以降の場合に国民健康保険税（所得割及び均等割全額）、国民年金保険料を免除する制度です。免除期間は出産（予定）日が属する月の前月から4か月です（多胎の場合は6か月）。

【必要書類】

- ・申請者の写真付き身分証明書
- ・免除申請の対象となる母子健康手帳

④ 母子健康手帳管理事務及び妊婦のための支援給付について

取扱⇒1階 5番窓口 **こども安心課** (058-247-1344)

【概要】 「妊婦のための支援給付」では妊娠・出産に限らず、死産した場合も支援給付を受けることができます。

【必要書類】

- ・母子健康手帳
- ・通帳またはキャッシュカード（給付金支給のため）